

令和〇年第〇号

遺言公正証書

本公証人は、遺言者〇〇の囑託により、証人〇〇、同〇〇立会のもとに、遺言者の口述を筆記して、この証書を作成する。

第1条 遺言者は、遺言者の有する次の財産を含む全ての財産を、遺言者の長男●●（昭和〇年〇月〇日生）に相続させる。

(1) 不動産

ア 土地

所在地 〇〇区〇〇町〇丁目
地番 〇番〇
地目 宅地
地積 〇. 〇m²

イ 建物

所在地 〇〇区〇〇町〇丁目〇番地〇
家屋番号 〇番〇
構造 木造瓦葺2階建
床面積 1階 〇. 〇m²
2階 〇. 〇m²

(2) 金融資産

〇〇銀行〇〇支店に預託等している預金等資産の全部

第2条 前記●●は、本遺言により財産を取得する負担として、遺言者の葬儀、納骨等の費用、未払公租公課及び債務の一切を負担、承継しなければならない。

第3条 祖先の祭祀の主宰者として、前期●●を指定する。

第4条 遺言者は、本遺言の遺言執行者として、前記●●を指定する。

2 遺言執行者は、遺言者の有する株式、預貯金等の金融資産について名義変更、解約及び払戻し等をする権限その他この遺言を執行するに必要な一切の権限を有する。

省略

以上

本旨外要件

東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号

無職

遺言者 ○ ○ ○ ○

(昭和〇年〇月〇日生)

上記は、印鑑登録証明書の提出により人違いでないことを証明させた。

東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号

弁護士

証人 ○ ○ ○ ○

(昭和〇年〇月〇日生)

東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号

法律事務職員

証人 ○ ○ ○ ○

(昭和〇年〇月〇日生)

以上のとおり、遺言者及び証人に読み聞かせたところ、各自この筆記の正確なことを承認し、署名押印する。

遺言者 ○ ○ ○ ○ 印

証人 ○ ○ ○ ○ 印

証人 ○ ○ ○ ○ 印

この証書は、平成〇〇年〇月〇日、本公証人役場において、民法第969条第1号ないし第4号所定の方式に従って作成し、同条第5号に基づき、本公証人次に署名押印する。

東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号

〇〇法務局所属

公証人 ○ ○ ○ ○